

氏名	おおの ともひこ 大野 智彦
学位(専攻分野)	博士 (地球環境学)
学位記番号	地環博第35号
学位授与の日付	平成20年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	地球環境学舎地球環境学専攻
学位論文題目	日本の河川政策における市民参加と社会関係資本

論文調査委員 (主査) 教授 松下和夫 准教授 小畑史子 准教授 松本泰子

論文内容の要旨

本論文は、日本の河川政策における市民参加と社会関係資本について論じたもので、全体として3部7章からなっている。

第1部は、「政策形成への参加：その必要性和現実」と題して、河川整備計画を策定する過程における市民参加を対象とした第1章と第2章から構成されている。まず、第1章では、河川政策における市民参加の必要性について、歴史的な背景、一般的、理論的な観点からその根拠を論じている。歴史的な分析からは、これまでの河川管理体制が主に治水事業の費用負担や、建設省への諸権限の一元化による利害調整の回避という観点から成立してきたものであり、その手続き的な妥当性については十分に考慮されてこなかったことが明らかとなった。続いて第2章では、1997年に制度化された河川整備計画を策定する際の市民参加に関する手続きが現実にはどのように実施されているのかを明らかにし、市民参加手続きの実施時期が各地方整備局や都道府県の判断により異なっているという問題を提起している。

第2部は「関連する研究分野の動向」であり、第3章がこれに該当する。これまで河川政策論とでも言うべき学問領域が十分に体系化されていないことも踏まえて、ここでは関連する研究分野の動向を整理している。特に、河川政策における市民参加というテーマを考える上で重要であるが十分その関連が整理されていない、コモンズ論、ガバナンス論、社会関係資本論について研究動向を整理し、河川や流域の管理を考える上でどのような示唆が得られるのかを明らかにしている。

第3部は、「流域管理における多様な参加とその充実に向けて」と題して、第4章と第5章から構成される。ここでは第1部とは異なって具体的な河川計画づくりへの参加に限定せずに、様々な形態の市民参加を念頭に置いて社会関係資本との関連を議論している。第4章は、河川を中心とした流域管理における参加行動と社会関係資本の関連についての定量的分析である。理論的には社会関係資本が豊富に存在することで市民参加も活発に行われると想定できるが、その関連ははまだ実証されていないという点で、こうした定量的分析の意義がある。ここでは淀川水系における調査データにもとづき、内部結束型社会関係資本と橋渡し型社会関係資本という類型を用いて定量的な分析を行っている。その結果、内部結束型で構造的な社会関係資本は、自治会や町内会が行う水路掃除への参加を促進する効果があり、橋渡し型で構造的な社会関係資本は、行政が主催する河川や琵琶湖についての活動への参加を促進する効果があることが明らかになった。一方で第5章においては、社会関係資本の形成について、聞き取り調査などの定性的なデータをもとに議論を進めている。特に、行政機関がかかわった社会関係資本形成に向けた取り組みについて、その現状、成果、課題を事例研究から明らかにしている。その結果、橋渡し型社会関係資本の形成にとって、市民団体間での連携を容易にする物理的、制度的環境を整えると同時に、新たな団体を紹介したり、協働での活動を提案するといった適切なコーディネーションが有効に機能していることが明らかになった。

終章では本研究の以上に述べた結果をまとめ、残された課題、および本研究の学問的貢献と含意を述べている。

論文審査の結果の要旨

河川は地球・地域環境の重要な構成要素であるが、これまでの日本においては行政機関主導型の管理が行われてきた傾向

は否定できない。それゆえに大規模なダム開発に代表されるように地域の自然・社会環境に適合しない環境破壊的な河川管理が行われているケースが多々見受けられる。

本論文は、こうした状況において市民参加とそれを促進するための社会的条件としての社会関係資本の重要性を提起し、定量的な手法によって実証したところに意義がある。まず市民参加については、ともすれば表面的かつ抽象的になりがちな議論を、河川政策の歴史的展開を詳細に追う中でその必要性を明らかにしている点が評価できる。また、全国の一級河川を対象としてこれまで明らかなではなかった河川法改正以後の市民参加制度の実施状況を整理しており、その結果は資料的な価値を認めることが出来る。

本論文のもう一つの主題である社会関係資本の役割については、概念的な検討が先行して日本において実証研究が十分に行われていない中で、定量的手法と定性的手法の双方を用いて実証的な検討を行っている点が本研究の貢献である。定量的分析においては、社会関係資本が市民参加を促進する可能性についてアンケート調査の結果を用いて明らかにしている。また分析に当たって様々な先行研究をレビューしたうえで体系的に社会関係資本を類型化し、それぞれの効果を明らかにした点は独自の貢献である。一方で、公共政策においていかにして橋渡し型社会関係資本の形成を支援するのかという実践的課題にも、琵琶湖流域における流域連携支援の取り組みを事例として定性的な手法を用いて迫っている。現在各地の河川で行われている流域連携支援の取り組みでは、拠点施設の設置や拙速な組織作りに終始しているケースが多々見られる。ところが本論文では、そういった支援のあり方では不十分であり、長期的な視野から流域連携を促進するためのコーディネーターの確保や育成が重要であることを論じている。この点は、今後の流域連携支援のあるべき方向性を示した研究成果として興味深い。

しかし、論文中でも述べられているように、河川そのものや河川政策の実質的な深化と市民参加や社会関係資本との関連については今後更なる研究が求められるなど、いくつかの課題も残されている。この点については、著者の今後の研究に期待される点である。

以上のように、本論文は河川政策における市民参加と社会関係資本の役割について新たなアプローチと手法により分析を行い、地球環境学の発展に大きく貢献した。よって本論文は博士（地球環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成20年2月6日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。